

～労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開～

【対象事業所】 株式会社恵美須設計事務所  
〒652-0853 神戸市兵庫区今出在家町 2 丁目 1 番 16 号

【対象期間】 令和 5 年 6 月 1 日～令和 6 年 5 月 31 日

【派遣実績ならびに料金に関する事項】

派遣労働者数	28 人
派遣先数	3 件
派遣料金の平均額 (1 日 8 時間あたり)	38,032 円
派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間あたり)	24,664 円
マージン率	35.1%

【労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等】

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否か : 締結している  
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全ての派遣労働者  
当該労使協定の有効期間の終期 : 令和 7 年 3 月 31 日

【教育訓練の実施状況】

・教育訓練はすべて有給で行い、派遣労働者の費用負担は無し

教育訓練の種類	内容	対象者	方法
職能別訓練	耐震・構造解析	派遣労働者	OJT
	プラント設計	派遣労働者	OJT
その他訓練	リーダー研修	派遣労働者	OFF-JT
	力量向上教育	派遣労働者	OFF-JT
	現地派遣前教育	派遣労働者	OFF-JT
	情報管理教育	派遣労働者	OFF-JT

【福利厚生等】

福利厚生、その他の賃金以外の待遇については、他の正社員と同一とし、就業規則の規定に準ずる。